

2023 年度 日本学生支援機構 第二種奨学金の継続貸与

◎概要について

第二種奨学金の貸与を受けている者（2023 年度に第二種奨学生として採用された者を含む）のうち、2023 年度中に休学し、ボランティアに参加する等の活動を行う者で、在学学校長がその休学期間の活動が有意義であると認めた者については、休学中も貸与を最大 1 年継続できます。希望する方は、必要書類を期日までに学生課へご提出ください。

(1)対象学種

学部生、大学院生

(2)対象学年

全学年

(3)対象者の要件

次の①～③の全てを満たす者

① 2023 年度に第二種奨学金の貸与を受けている者

② 2023 年度中に休学し、ボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行う者

※申請時において既に復学している者は対象外です。

※2022 年度以前から休学しており、2023 年度も継続して当該活動を行っている者も対象となりますが、2023 年度に新たに申請する者については、継続貸与の開始が 2023 年 4 月となります。

③ ②の休学期間の活動が有意義であること、および奨学金貸与の必要性を在学学校長が認める者

※ 「社会的貢献活動」「専攻分野のプラスになる」「自己の人間形成に役立つ」等の活動内容であることが認められる場合は対象となります。

(4)貸与期間

活動を開始した月から最大 1 年間

※活動を開始した月が 2022 年度以前の場合、継続貸与の開始は 2023 年 4 月となります。

◎必要書類について

(1)提出書類

「休学時奨学金継続願」（このお知らせ文書の最後にあります）

(2)申請期限

随時受付（最終申込期限は 2023 年 12 月 1 日（金））

(3) 提出先

南山大学 学生課 (C棟2階)

(4) 提出等にかかる留意点

- ① 活動内容を選択のうえ、活動内容詳細欄に次の2点を記載してください。
 - ・「休学し活動(具体的に記載)を行うこと」
 - ・「奨学金の継続が必要であること」
- ② 断続的に活動を繰り返している場合に生じる活動停止期間についても、有意義な活動期間の一部として在学学校長が認める場合は、貸与を受けることができます。
- ③ 当該休学による貸与期間は、修業年限経過期間として取扱います。ただし、本取扱いにより休学中に第二種奨学金を継続貸与する期間については、第一種奨学金および給付奨学金の修業年限は経過しません。
- ④ 復学後に卒業延期となる場合は「第二種奨学金貸与期間延長願」を提出することができます。(学業成績不振による卒業延期を除く。)
- ⑤ 活動期間終了後も引き続き休学する場合は、「休学时奨学金継続願」の活動期間および休学期間に基づき、活動期間終了年月の翌月から休止となります。
- ⑥ 当該休学期間における継続貸与期間は、最大1年間です。活動期間開始年月から1年を超えて休学する場合は、上記⑤と同様に休止となります。

【本件に関するご相談・問い合わせ先】

南山大学 学生課奨学金係 (平日9:00~17:00)

E-mail : scholarships-s@nanzan-u.ac.jp

Phone : 052-832-3118

[様式]

休学時奨学金継続願

第二種奨学金のみ

【学籍上の身分が「休学」(「留学」・「在学」を除く)の場合のみ提出可能】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり休学期間中に活動しますので、引き続き奨学金の貸与をお願いします。

■ 奨学生記入欄 (記入必須)

在籍学校名		届出年月日	20	年	月	日	
		生年月日		年	月	日	
学部・学科(課程・研究科)		学籍番号					
		フリガナ					
学 年		氏 名					
		(自 署)					
奨学生番号 (現在貸与を受けている第二種奨学金の奨学生番号を記入)							
第二種	8					0	
活動先(団体名等)							
ボランティアに参加する等(学びの複線化)の活動期間	20	年	月	～	20	年	月
活動内容 (該当を☑で選択、複数選択可)	<input type="checkbox"/> 社会的貢献活動 <input type="checkbox"/> 専攻分野に資する活動 <input type="checkbox"/> 自己の人間形成に役立つ活動						
活動内容詳細							

※ 継続貸与期間は最大で1年間とします。

※ 活動期間終了後(または活動開始年月から1年経過後)に引き続き休学している場合は、奨学金の振込みが止まります。
活動期間が延長になった場合や休学期間が短縮になった場合は、学校に申し出てください。

※ 活動を開始した月が2022年度以前で、2023年度も継続して当該活動を行っている場合、継続貸与の開始は2023年4月となります。

■ 学校記入欄 (記入必須)

休 学 期 間	20	年	月	日	～	20	年	月	日
返 還 誓 約 書 機 構 提 出 (該当を☑で選択)	<input type="checkbox"/> 提出済み		<input type="checkbox"/> 提出予定		卒業予定年月	20	年	月	日
学 校 長 承 認	<input type="checkbox"/> 上記の活動について学校長が教育上有益と認めている								

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学 校 名

関係課長(※)

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
— —
()

※証明者は課長相当職以上の方としてください。なお、職印の押印は必要ありません。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(23.4)

提出先	郵送の要否	スカラAC入力
異動・補導係	郵送必要	入力不可